

# かすみがうら 市議会だより

## 目次 CONTENTS

P2 6月定例会提出議案

No.54

P3 議案審査特別委員会議案質疑

P4-5 委員会活動

P6-7 一般質問

P8 コラム



平成30年第2回定例会が開催され  
いずれの議案も可決承認されました

市議会議員の補欠選挙が  
7月に行われ  
新しい議員が加わりました

インターネットで市議会本会議の  
生中継をはじめました

# 6月定例会提出議案

# 平成30年第2回定例会議案等議決結果一覧

平成30年第2回定例会が、5月24日から6月8日までの16日間の会期で開催されました。今定例会では、報告案件2件、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ31,807千円を追加し歳入歳出予算の総額を16,751,807千円とする平成30年度一般会計補正予算など、議案5件、承認4件を慎重審議し、いずれの議案も可決となりました。また、5月25日に一般質問（後頁P 6～7）を行いました。

※賛成は○・反対は◆で記載

中根議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については本会議での表決（賛成・反対の意思表示）権はありません。

議案番号	氏名 件名	櫻井	設楽	来栖	川村	岡崎	田谷	古橋	小松崎	加固	佐藤	中根	鈴木	小座野	矢口	藤井	議決結果
		繁行	健夫	丈治	成二	勉	文子	智樹	誠	豊治	文雄	光男	良道	定信	龍人	裕一	
42	かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	原案可決
43	かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	原案可決
44	平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	原案可決
45	平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	原案可決
46	かすみがうら市教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	同意

【承認案件】

	専決処分事項の承認を求めるについて 〈かすみがうら市税条例の一部を改正する 条例〉	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	-	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	承 認
2	専決処分事項の承認を求めるについて 〈かすみがうら市国民健康保険条例の一部 を改正する条例〉	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	承 認
3	専決処分事項の承認を求めるについて 〈かすみがうら市国民健康保険税条例の一 部を改正する条例〉	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	-	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	承 認							
4	専決処分事項の承認を求めるについて 〈かすみがうら市医療福祉費支給に関する 条例の一部を改正する条例〉	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	承 認

【報告案件】

3	平成29年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について
4	平成29年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

# 議案審査特別委員会議案質疑

## 平成30年 第2回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(5月28日開催)

議案審査特別委員会は14名の委員で構成

### 議案第44号

#### 平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)

##### 【議案の概要】

旧宍倉小学校の施設を（仮称）かすみがうら市ウエルネスプラザとして転用整備するにあたり、健康増進の拠点に加え、避難所として指定するため、耐震補強など実施設計料の増額予算を計上するものであります。

**Q 「ウエルネス」とはどのような意味なのか伺う。**

**A** 広範囲な視点から健康増進を意味するもので、生活全体を健康的な生活にしようとする活動のことを指すものであります。



▲旧宍倉小学校

**Q ウエルネスプラザに配置を予定する主な機能、今後の体制づくりについて伺う。**

**A** 現在、確定はしておりませんが、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどとは協議を進めながらしていくスケジュールであります。

### 承認第3号

#### 専決処分事項の承認を求めるについて〈かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〉

##### 【議案の概要】

国民健康保険税の基礎課税額（医療分課税額）の賦課限度額を54万円から58万円に変更し、低所得者に係る軽減判定所得のうち特定同一世帯所属者一人あたりの軽減額を拡大するものです。

##### 本会議で行われた承認第3号に対する主な討論

賛 成	反 対
・国の地方税法改正に伴うものであり、国民健康保険制度を維持するうえでは必要な改正であるため賛成。	・国庫負担増による保険税の水準引き下げを行うべきであり、負担上限の引き上げに反対。

### 議案第46号 かすみがうら市教育委員会教育長の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育長の再任について慎重審議し、全会一致で同意しました。

上稻吉 大山 隆雄

## 総務委員会

### ○閉会中に行われた委員会

6月27日～28日開催の調査内容

視察研修

- 公共交通を活用したまちづくりについて  
【石川県金沢市】
- 多世代の住民が支え合い、安心して健康に暮らせるまちづくりについて  
【石川県白山市】

### 視察研修であつた主な質疑応答

- Q** 金沢市の渋滞解消を図るため、まちなかへのマイカー流入抑制とは何が伺う
- A** パークアンドライドやまちなかでの公共交通を利用した買い物客に対するお帰り乗車券を発行するなどの取り組みを行つております。  
(※パークアンドライド 自宅から車で最寄りの駅やバス停へ駐車し、公共交通を利用して都心の目的地に向かうシステム)

- Q** 白山市の「市民提案型まちづくり支援事業」について伺う
- A** 市民の皆さんのが主体となって地域を考え、地域の活性化や魅力向上、公共の利益につながる取り組みに補助金を交付するものです。



▲白山市役所前にて



▲金沢市役所での研修の様子

## 愛知県田原市文教厚生委員会のみなさまがかすみがうら市に視察に来られました

愛知県田原市文教厚生委員会のみなさまが、7月11日（水）本市の「廃校施設の有効活用について」を調査するため、来庁されました。



▲田原市文教厚生委員会長神委員長のあいさつ



▲説明を受ける田原市文教厚生委員会のみなさん

# 文教厚生委員会

## ○閉会中に行われた委員会

7月17日開催の調査内容

- 民間会社による大型鶏舎の建設について  
市内の民間会社による鶏舎建設計画に伴う臭気対策についての説明を受けました。



▲説明を受ける委員  
(千代田庁舎委員会室)

## インターネットで 本会議の生中継 はじめました

本会議の生中継をインターネットを通じて、スマートフォン、パソコン、タブレットで視聴できるようになりました。

本会議開催中は市議会ホームページの「議会中継」から、リアルタイムの中継がご覧いただけます。



▲市議会議会中継  
QRコード

## 市議会から平成30年7月豪雨に 対し義援金を送ります。

西日本を中心とした平成30年7月豪雨による被害甚大の報に接し、被災された皆様方に対し心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福と早期に復旧されることを、謹んでお祈り申し上げます。

かすみがうら市議会では、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水被害、土砂災害の発生した今回の豪雨被害に対して全国市議会議長会を通じ、義援金を送ります。



▲平成30年7月8日岡山県倉敷市における緊急排水作業の様子（出典 国土交通省ウェブサイト）

# 一般質問

## 設楽 健夫 議員



**Q 政治倫理条例をどのように進めるか  
伺う**

**A 過去の例についても調べたい**

**Q 特別職は政治倫理条例について、条例提出の足並みがそろわないことの具体的な説明と、原因は何か、機運醸成を図るには、措置をどのように考え、進めていくか伺う。**

**A 市長** 過去の経緯から内容の議論はしておりますが、足並みについては関係機関が一緒にやることが私は大事だと考えます。機運醸成を図るとともに、過去にもいろんな例がありますので、そういうものについて少し調べてみたいと思います。

**Q 3月26日に地区公民館復活要望書、3月30日にあゆみ祭り日程を8月16日へ戻す要望書が市に提出されていると思うが、見解を伺う。**

**A 教育部長** 現在の体系により、これまで同様のコミュニティ活動を将来にわたり継続できるものと考えております。今後も地区の実情に合った公民館運営ができますよう、役員の方々と協議をしながら進めさせていただきます。

**A 都市産業部長** 今年のあゆみ祭り開催日は、あゆみ祭り実行委員会の協議において7月15日に決定されたところですが、開催地の地元からのご要望でもございますので、貴重なご意見として真摯に受けとめ、今後とも地域の皆さんのが参加しやすいよい祭りになるよう尽力してまいります。

**Q 本市の人口ビジョンでは20代から30代の女性の市外への転出が目立つが、転出抑制のため女性にとって魅力ある仕事づくりを目指した方策を講じるべきではないか、市の考えを伺う。**

**A 理事** 今年度は地方で就業を希望する首都圏の20代、30代の女性と本市の中で、女性社員の登用を希望する企業とのマッチング事業を行う予定となっており、転出の抑制のみならず、転入の促進にも積極的に取り組んでまいります。

### 質問事項

- 1 市長等特別職の政治倫理条例と会議録について—公明・公正・公平な市政を求める—（近隣市町村は制定されている）
- 2 千代田石岡インター周辺（工業団地）土地利用調査、スマートインターフェース設置調査、歩道公園湖岸桟橋調査の起案書及び仕様書について
- 3 地域包括ケアシステムにおける地域支援事業の基盤づくりと包括支援センターについて



▲7月15日に開催されたあゆみ祭りの様子

## 古橋 智樹 議員



**Q 正規・非正規雇用の識別化の撤廃について見解を伺う**

**A 員への格上げを要件に含めます**

**Q 正規・非正規雇用の識別化の撤廃による格差社会の消極的意識を軽減して多くの市民を迎える、市の補助事業においても臨時職員への待遇改善などを図ることについて見解を伺う。**

**A 市長** 雇用制度改革については政府の動きに先駆けたかすみがうら市版ステップアップ促進策を講じ、現行の企業立地助成金制度を見直し、市内に立地する企業において非正規社員を正規社員に格上げすることも助成要件に含まれるようにします。また、市役所みずから率先垂範し、地方公務員法の改正に伴う臨時職員制度の運用見直しにより待遇改善を図ってまいります。

### 質問事項

- 1 正規・非正規雇用キャリア一本化をめざすまちづくり



## 来栖 文治 議員



### Q 行政区との連絡調整について改善策を伺う

A 行政区長の仕事や役割を十分に理解していただけよう取り組んでまいります

Q 降雪の際などに行政区区内での連絡不足などを指摘する声が市民や区長からあるが、区長会担当課でどのような依頼、関係課との調整、行政区との調整が図られてきたか、市民生活の安全最優先での改善策などについて伺う。

A 市民部長 現在、1年もしくは2年任期の行政区長が多く、その期間内に行政区長の仕事や役割を十分に理解していただけるよう、区長会総会の際に配布している「行政区活動の手引き」の内容の検討や研修内容の拡充などに取り組んでまいります。

Q 公共施設の管理計画について、平成29年度に霞ヶ浦地区内小学校跡地の地域説明会が行われたが、その後の進捗状況など、地域住民への説明をどのように行うか伺う。

A 参事 各事業者によりまして交渉の進捗度合いは異なつておりますが、それぞれの事業計画の実施段階に際しましては改めて地域の皆様へ説明する機会を設けながら、地域の活性化につながる活用と調整をしてまいりたいと思います。

## 質問事項

- 6 本市の人口ビジョンの実現に向けた諸施策について
- 5 空家対策、利活用について
- 4 3 2 1 公共施設の管理計画について
- 4 3 2 1 市民生活の安全管理、道路管理担当課と区長との連携、市民協働体制の構築について
- 5 本市として、国際理解の促進や平和教育などを進めるため、仮称国際交流協会の設立について市長の所見を伺う。
- 6 外国人登録法が廃止され、外国人の方も住民基本台帳で管理されていますが、国民健康保険や福祉制度の取り扱いについて伺う。



▲今年度、霞ヶ浦地区内小学校跡地の地域説明会が行われた

## 佐藤 文雄 議員



### Q 新広域ごみ処理施設建設計画から脱却し、現有施設の活用を図ることについて、伺う

A 霞台厚生施設組合が事業者と本契約を締結、新ごみ処理施設建設が着手されている

Q ごみ減量化・資源化に取り組むとともに、現有施設である新治地方広域事務組合環境クリーンセンター等を活用すれば新広域ごみ処理施設建設は必要ない。当市の建設負担額もどこまで膨れ上がるか分からぬで、どうして「最少の経費で最大の効果をあげ」と言えるのか、伺う。

A 市長 同施設は、平成7年の建設から20年以上が経過し、耐用年限が近づいております。構成市である石岡市は広域化を、土浦市は長寿命化を進めてきております。新ごみ処理施設の施設整備は、昨年9月に本市議会で債務負担行為の議決を頂き霞台厚生施設組合議会の議決をもつて本契約を締結し、新ごみ処理施設の建設が着手していることから、同施設の今後の方向性につきましては、新治地方広域事務組合にて決定していくものと考えております。

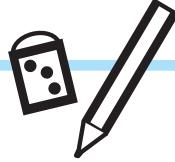
Q 学校給食費の無料化の一歩として「公会計化」にすべきではないか、伺う。

A 教育長 学校における働き方改革に係る緊急提言に学校給食費の「公会計化」がうたわれております。現在、ほとんどの近隣市町村では各学校ごとに会計報告をしている実情ですので、今後、十分に研究をさせていただきます。

## 質問事項

- 4 3 2 1 新たなごみ処理施設建設について
- 4 3 2 1 教育・子育て支援について
- 4 3 2 1 国民健康保険税について
- 4 3 2 1 生活保護切り下げについて





(5月1日～7月31日まで)

●5月●	9日	議会運営委員会
10日	11日	茨城県南市議会議長会定例会
11日	12日	産業建設委員会
12日	13日	議会運営委員会
13日	14日	全員協議会
14日	15日	議会運営委員会
15日	16日	全員協議会
16日	17日	議会運営委員会
17日	18日	議会運営委員会
18日	19日	全員協議会
19日	20日	議案審査特別委員会
20日	21日	全国市議会議長会第94回定期総会
21日	22日	総務委員会視察研修
22日	23日	文教厚生委員会
23日	24日	議会だより編集特別委員会
24日	25日	平成30年第2回定例会
25日	26日	議会運営委員会
26日	27日	議会だより編集特別委員会
27日	28日	議会運営委員会
28日	29日	議会運営委員会
29日	30日	議会運営委員会

## ◆新議員を紹介します◆

平成30年7月8日に市議会議員補欠選挙が執行され、久松 公生議員が当選されました。なお、任期は平成31年1月27日までとなります。



久松 公生

新治1825番地39

〔文教厚生委員会委員〕

〔議会だより編集特別委員会委員〕

平成30年第2回定例会では、延べ**20名**の方が本会議を傍聴されました。



30日 平成30年第1回臨時会  
全員協議会  
議会だより編集特別委員会

## 議会を傍聴して市の動きを知りましょう！

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。

議会での議員の発言や、市長の考え方などを直接聞くことができます。  
第3回定例会は、9月4日（火）から開会予定となつております。  
お気軽に越しください。



## 編集後記

西日本豪雨災害で被災されたすべての方々に、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

国土の強靭化の必要性は災害のたびに痛感します。同時に、日本の国力維持のため、若い世代の結婚、出産、子育てに国税投入が必要です。来年十月、保育料等無償化が始まる予定です。子育てにお金かかるという常識を払拭する国の政策転換で人口減少を食い止めたいのです。

議会だより編集委員長 来栖 丈治



## 反問権・反論権とは？

議会の本会議や委員会などで市長や市議員は本来、反問権はないものとされていますが、反問権を禁止する規定がないため、できないことはないとの解釈から先進市では市に反問権・反論権を付与している事例があります。

- 反問権とは、議会の会議において、議員（委員）からの質問や質疑の趣旨、内容、背景、根拠、考え方などを確認するため、市長や市の職員が、議員（委員）に質問することをいいます。
- 反論権とは、議会の会議において、議員や委員会からの条例の提案、議案の修正、政策提案その他意見の趣旨や根拠などを確認するため、市長や市の職員が、議員（委員）に質問または反対の意見を述べることをいいます。

かすみがうら市議会では、議論の論点、争点の明確化を期待し、より一層市民に開かれた議会を目指して、議員（または委員）の質問・質疑に対して答弁する者に反問権及び反論権を、平成30年第2回定例会より付与しています。

## ご意見をお寄せ下さい

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。 電話 0299(59)2111 内線1302 FAX 0299(59)4753  
ホームページ <http://www.city.kasumigaura.lg.jp/gikai/> メールアドレス [gikai@city.kasumigaura.lg.jp](mailto:gikai@city.kasumigaura.lg.jp)